

25議案並びに2報告、4請願を審議

平成26年第3回(9月)定例会は9月1日に招集され
9月24日までの24日間の会期で開催されました

平成25年度一般会計決算

実質収支額

黒字

約8億9千万円

「決算審査特別委員会」を設置し8名の委員により平成25年度一般会計の決算審査が行なわれた。

一般会計の歳入総額は、決算額で312億8147万円。歳出総額は301億4463万円で、繰越金を差し引くと実質収支額は約8億9003万円。

また、財政構造の弾力性を示す指標の一つである経常収支比率[※]も87・1%で推移しており財政状態は健全である旨の説明がなされた。

議会から「今後も本市財政の硬直化を防止するため、予算執行にあたっては、事業の優先性、効率性などの再検討、維持管理費などの経常経費の見直し、市民サービスに込める財源の確保など、より一層努力されること」を要望し認定した。

注1 経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標の一つで、地方税など経常的に収入される財源が固定的に支出される経常経費に充当される割合。100を超えると危険視されている。

一般会計補正予算 5億3264万円増

平成26年度一般会計補正予算(第3号)で、5億3264万円を増額する議案を審査、可決した。これにより、一般会計は326億1662万円となる。

路線見直しに伴うコミュニティバス運行補助金の債務負担行為額の増額により、新たに2路線のコミュニティバスが運輸局の許認可を待ち、来年度から運行される。

この他の事業としては、地域介護・福祉空間整備事業費補助、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業、側溝整備事業。

6月定例会で議決された県施行都市計画道路路事業等整備基金へも2億円の積み立てを行うことになる。

子ども・子育て新制度 施行に向けて対応すすむ

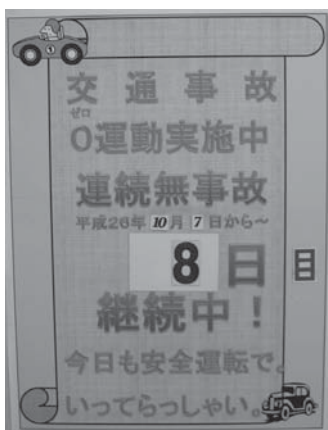
国の児童福祉法、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正された。

本市においても、設備及び運営に関する基準を定め、併せて特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める各種条例の整備を行い、対応する準備を進めている。

交通事故再発防止へ 取り組み強化を

一部新聞報道でも大きく取り上げられたが、市職員が運転する公用車の事故が4件立て続けに起きた。

どの事故も故意または重大な過失ではなく軽微なものであったが、公用車であると言う認識を今一度新たに、再発防止に取り組んでいただくよう議会から申し入れ、市は鋭意取り組むことを宣言した。



「交通事故0(ゼロ)運動」取り組みポスター